

電話をかけたら サプリメントの定期購入！？110番

メガネ型の拡大鏡を電話で注文した際に、目に良いサプリメントを勧められた。低額な料金だと思って注文したら定期購入になっており、結局高額な支払いを求められた。

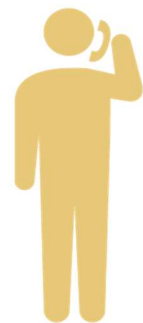
このように、電話での勧誘から意図せず定期購入を申し込んでしまうというトラブルが発生しています。

適格消費者団体NPO法人「京都消費者契約ネットワーク」は上記のようなトラブル事例について調査・研究しています。同様のトラブルにあった方は是非下記110番までご連絡下さい。

※適格消費者団体とは、消費者契約法の規定により、内閣総理大臣の認定を受けて、事業者等の不当行為を差し止める権限を有する消費者団体です。

日時 2022年10月31日(月)
10時から16時まで

電話 075-252-1411



※ 当日のみの臨時の電話ですので、上記の期間しかかかりません。

※お問い合わせは、下記事務局まで

主催 内閣総理大臣認定適格消費者団体

NPO法人京都消費者契約ネットワーク

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル4階 TEL 075-211-5920 FAX 075-746-5207